

8月は、差別をなくす運動月間です!

宇佐市
隣保館だより

第312号

発行

宇佐市隣保館

宇佐市大字上田一〇四三番地の一
TEL 0978(33)1707

ご意見ご感想をお聞かせ下さい。

どこのひと?
なにげない質問から、すでに心の中で始めている身元調査
差別意識は気付かないうちに、
あなたの中にも潜んでいるかもしれません。
誰もが持っている、幸せになる権利
それをさまたげる権利は誰にもありません。
部落差別につながる身元調査をしない決心、させない勇気



どこの人?
必要ですか・
身元調査



8月は、差別をなくす運動月間です。

大分県 大分県教育委員会 大分県人権教育・啓発推進委員会



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん
大分県人権 啓発推進課
TEL 097-506-3177



こころちゃんの
友達に会いましょう!

人権に関する相談窓口
みんなの人権 110番
TEL 0970-003-110

大分県では、国の同和対策審議会答申が出された1965年8月を記念して、毎年8月を差別をなくす運動月間としています。住んでいる場所や出身地を理由にして結婚に反対する、就職で不公平な扱いをする、といった差別は、もうなくさなければなりません。同和問題を正しく知って、自分は差別をしないと心に決め、決めたように行動する。私たち一人ひとりの意識と行動が、問題を解決するのです。

県民講座の開催

【日時】平成29年8月28日(月)午後1時30分～

【場所】大分市コンパルホール 文化ホール

・講演会 午後1時35分～午後3時05分 **入場無料**

「部落差別解消推進法」が施行!

～どんな法律! なぜできたの?

講師 近畿大学人権問題研究所教授 奥田 均 さん

・映画上映 午後3時15分～

同和問題をテーマとした映画を上映予定



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

お問い合わせ先 : 大分県生活環境部人権・同和対策課 TEL 097-506-3177 FAX 097-506-1751

♡ 部落差別のない未来へ ♡

昨年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました。部落差別（同和問題）とは、その地域に住んでいた、出身者というだけで不当に差別されてしまう深刻な人権問題のことをいいます。宇佐市ではこれまで、市民のみなさんと同和問題の解消に努めてきましたが、この法律の施行は今なお部落問題は存在するということを意味します。



現在、インターネット上で全国の被差別部落の名称や所在地をまとめた書籍（部落地名総鑑）が発売されようとしており、対象の地域の特定や、身元調査に悪用されるなど差別を助長する危険性があります。そうした活動を黙認せず、一人ひとりが同和問題について正しく理解し、社会全体が差別をしない、させないという意識をもつことが問題の解決へと繋がります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



今月のお奨め図書

著書名

「ガイドブック 部落差別解消推進法」

著者 奥田 均

発行 解放出版社

「部落差別は許されないものである」と明記した「部落差別の解消の推進に関する法律」が2016年12月に施行された。その活用方法や方向性をわかりやすく開設している。



特設人権相談所の開設日 8月8日(火)

開催時間

開催場所

宇佐地区 13:30～16:00 宇佐市隣保館

安心院地区 9:00～12:00 総合保健福祉センター

院内地区 13:30～16:00 院内支所農林研修室

※人権擁護委員が、皆さんの悩みごとをお聞きします。お気軽にお越しください。

8月の休日開館

第1日曜日 8月6日 10:00～12:00

第4日曜日 8月27日 10:00～12:00

隣保館休日サロン

- ・ ハローワークの求人票等の閲覧
- ・ 悩み事の相談等々

フラダンス教室

親子でフラダンス 10:00～
一般 11:00～

ヒューライツ・シネマ

上映映画 「ほんとの空」

出演 白石美帆ほか

上映時間 第1回 10:00～

第2回 11:00～

上映場所 隣保館・集会室（2階）
※入場無料

